

福祉サービス第三者評価基準【障害者・児施設版】

評価対象Ⅳ

A-1 利用者の尊重

A-1-1 利用者の尊重	第三者評価結果
A-1-1-① コミュニケーション手段を確保するための支援や工夫がなされている。	a
A-1-1-② 利用者の主体的な活動を尊重している。	a
A-1-1-③ 利用者の自力で行う日常生活上の行為に対する見守りと支援の体制が整備されている。	a
A-1-1-④ 利用者のエンパワメントの理念にもとづくプログラムがある。	a
<p>評価概要</p> <p>①日頃の関わりから利用者個々の意思のサインを理解するとともに、コミュニケーション手段としてTEACCH（写真・絵カード等を使用した視覚的支援）を活用し、丁寧な意思疎通の工夫を行っています。また、必要があれば手話通訳のボランティアを同行させて外出行事も行っています。</p> <p>②自治会担当者を配置し、自治会活動の活性化を図っています。また、町内会行事や交流イベントを施設内に掲示し参加を促しています。</p> <p>③ADL 支援マニュアルに基づいて個人の状態にあった介助を行う仕組みになっています。</p> <p>④社会生活機能を高められるように、行事やクッキング、公共機関を使っての外出行事等を行っています。</p>	

A-2 日常生活支援

A-2-(1) 食事		第三者評価結果
A-2-(1)-①	サービス実施計画に基づいた食事サービスが用意されている。	a
A-2-(1)-②	食事は利用者の嗜好を考慮した献立を基本として美味しく、楽しく食べられるように工夫されている。	a
A-2-(1)-③	喫食環境（食事時間を含む）に配慮している。	a
<p>評価概要</p> <p>①②③食事支援マニュアルに基づき、利用者ごとの食事量および食事形態、介助方法等が把握され、個々に合わせた支援が行われています。また、利用者が終礼で明日の献立を報告する仕組みがあります。</p>		
A-2-(2) 入浴		第三者評価結果
A-2-(2)-①	入浴は、利用者の障害程度や介助方法など個人的事情に配慮している。	a
A-2-(2)-②	入浴は、利用者の希望に沿って行われている。	a
A-2-(2)-③	浴室・脱衣場等の環境は適切である。	a
<p>評価概要</p> <p>①②③通所サービスには入浴の設定はしていませんが、個別的に入浴サービスが提供される場合には、入浴マニュアルに基づき、入浴する前にバイタルチェックをし、入浴したときには介助者がチェックする仕組みがあります。また、失禁や汚れたときにはそのつど対応されています。プライバシー保護の観点から入り口に暖簾を下げて視界をさえぎる工夫がなされています。自己評価では該当なしとされていましたが、評価に入れました。</p>		
A-2-(3) 排泄		第三者評価結果
A-2-(3)-①	排泄介助は快適に行われている。	a
A-2-(3)-②	トイレは清潔で快適である。	a
<p>評価概要</p> <p>①排泄介助マニュアルが整備されており、個別支援計画に利用者個々の注意事項や介助方法が記載され、支援されています。トイレの入り口には暖簾を下げ、周囲への配慮を行う工夫がなされています。また、排泄状況の記録も整備されています。</p> <p>②トイレは、プライバシーへの配慮及び身体状況に応じた設備や補助具が整っており、換気や清掃も行き届き快適性が確保されています。</p>		
A-2-(4) 衣服		第三者評価結果
A-2-(4)-①	利用者の個性や好みを尊重し、衣服の選択について支援している。	該当なし
A-2-(4)-②	衣類の着替え時の支援や汚れに気づいた時の対応は適切である。	a

評価概要 ②業務マニュアルが整備されており、利用中の衣服の汚れや破損に対しては、速やかな対応が行われています。衣服の着替えが必要な場合は、更衣室へ誘導して、できるだけ自力で行為ができるように支援されています。自己評価では該当なしになっていましたが、部分的に評価に組み入れました。	
A-2-(5) 理容・美容	第三者評価結果
A-2-(5)-① 利用者の個性や好みを尊重し、選択について支援している。	該当なし
A-2-(5)-② 理髪店や美容院の利用について配慮している。	該当なし
評価概要 該当なし	
A-2-(6) 睡眠	第三者評価結果
A-2-(6)-① 安眠できるように配慮している。	該当なし
評価概要 該当なし	
A-2-(7) 健康管理	第三者評価結果
A-2-(7)-① 日常の健康管理は適切である。	a
A-2-(7)-② 必要な時、迅速かつ適切な医療が受けられる。	a
A-2-(7)-③ 内服薬・外用薬等の扱いは確実にされている。	a
評価概要 ①利用日にはバイタルチェックを行い、利用者の健康状態が記録されています。日常のプログラムに健康増進に関する活動が盛り込まれています。また、職員がデンタルケアを実施し、利用者の歯磨き指導を食後行っています。 ②健康管理における対応マニュアルを整備し、迅速に対応されています。身近な地域で医療機関を確保しており、利用者に関する情報交換は密にできています。 ③服薬支援マニュアルを整備し、それに基づき支援しています。職員に対して薬の副作用について研修も行っています。また服薬確認表を用い、職員2人でチェック体制をとっています。	
A-2-(8) 余暇・レクリエーション	第三者評価結果
A-2-(8)-① 余暇・レクリエーションは、利用者の希望に沿って行われている。	a
評価概要 ①自治会等で利用者の希望を聞いたり、レクリエーションの情報を提供するなどしています。ボランティアを受け入れて、外部の方と触れ合う機会を設けたり、地域に出かけたりして様々な社会体験ができる機会を設けています。	

A-2-(9) 外出、外泊		第三者評価結果
A-2-(9)-①	外出は利用者の希望に応じて行われている。	a
A-2-(9)-②	外泊は利用者の希望に応じるよう配慮されている。	該当なし
評価概要 ①外出の機会には利用者の希望を尊重し、意見を集約しながら行事の中に取り込むように配慮されています。自己評価では該当なしでしたが、外出の部分については評価に組み入れました。		
A-2-(10) 持金・預かり金の管理等		第三者評価結果
A-2-(10)-①	預かり金について、適切な管理体制が作られている。	該当なし
A-2-(10)-②	新聞・雑誌の購読やテレビ等は利用者の意志や希望に沿って利用できる。	該当なし
A-2-(10)-③	嗜好品（酒、たばこ等）については、健康上の影響等に留意した上で、利用者の意志や希望が尊重されている。	該当なし
評価概要 該当なし		